

令和7年5月9日

防災関係機関意見交換会における申し合わせ事項

各防災関係機関は、地域防災計画や国民保護計画における役割分担を踏まえ、相互の連携を強化し、適切に対応していくことを再確認するとともに、下記の事項を申し合わせた。

記

1. 本県では、平成29年7月の九州北部豪雨以来、8年間で6度の大雨特別警報が発令されるなど、度重なる豪雨災害に見舞われていることから、これから出水期を迎えるに当たり、防災対策の一層の推進を図ることとする。
2. 中国による台湾海峡や尖閣諸島周辺での活動の活性化、北朝鮮の日本海への弾道ミサイルの発射、ロシアによるウクライナ軍事侵略、イスラエルとパレスチナの紛争など緊迫する国際情勢の中で、日本周辺の安全保障環境は、益々厳しさを増していることから、各防災関係機関は情勢を注視しながら、緊密に連携して対応していくこととする。
3. 本会合は、各防災関係機関のトップが「顔の見える関係」を維持し、密接な協力関係を継続していくために、毎年開催することとする。